広報
つるた
鶴と国際交流の里
TSURUTA
2024
11 No.769

＜主な内容＞

令和５年度鶴田町一般会計決算 … ２～３
議会の窓 …… ６～10
みんなのひろば …… 12～13
こちら町の情報局 …… 14～19
話題にしひがし …… 20～21
Dear People of Tsuruta …… 22

りんごの表面につるりん！？

関連 21 ページ

令和5年度鶴田町
一般会計決算をご報告します

令和5年度の各会計決算が9月の定例議会での審議を経て承認されましたので、概要をお知らせいたします。
鶴田町の令和5年度の歳入決算額76億5,136万1千円となり、前年度と比較して1,896万8千円の減額。歳出決算額は71億1,532万4千円となり、前年度と比較して5,020万4千円の減額となりました。

※金額は四捨五入して千円単位で統一しています

歳入歳出差引額
5億3,603万7千円の黒字

町民1人あたりに換算
使ったお金　60万9千円
町税負担　8万4千円

※令和6年3月31日現在の住基人口11,681人

歳入　76億5,136万1千円
前年度 76億7,032万9千円

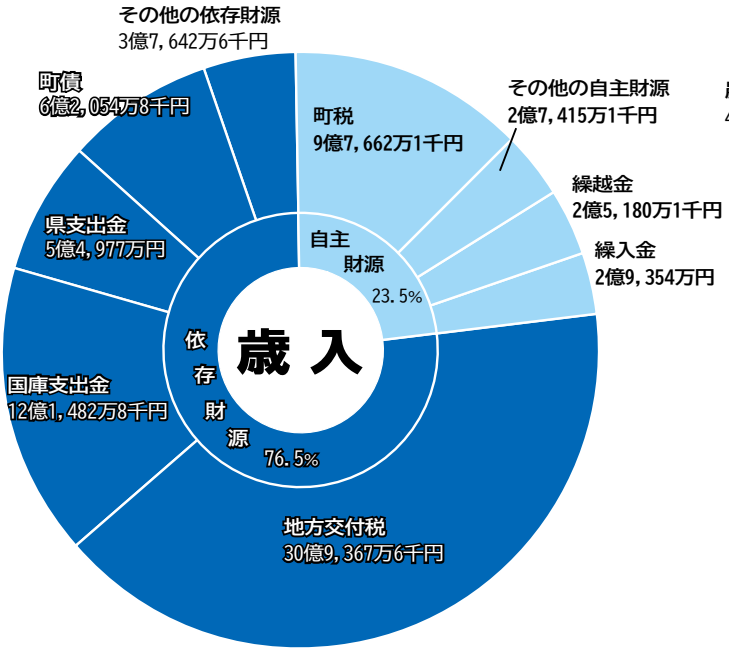

歳出　71億1,532万4千円
前年度 71億6,552万8千円

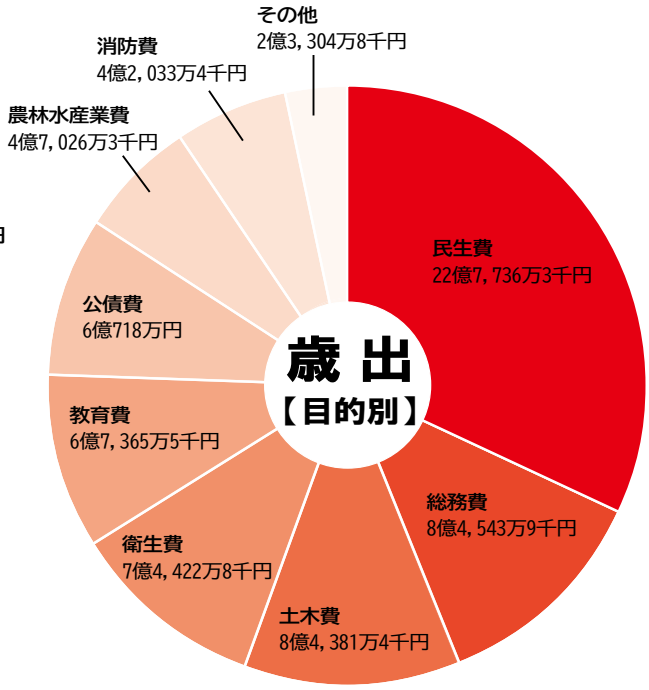

☆歳入の用語解説

町税	町民税や固定資産税など町に入るお金
繰入金	基金から一般会計に組み入れるお金
繰越金	前の会計年度から次の会計年度へ持ち越したお金
地方交付税	町の財政状況に応じて国税の一部から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業の経費に充てるため、国から支出されるお金
県支出金	特定の事業の経費に充てるため、県から支出されるお金
町債	事業を行うために町が計画的に借りるお金
自主財源	町が独自に調達できる財源
依存財源	国、県により割り当てられる財源

☆歳出の用語解説

民生費	高齢者や障害者、児童などの福祉に関する経費
総務費	選挙や戸籍、徴税、町の庁舎管理、職員の給与等の経費
土木費	町道や河川の整備、町営住宅の管理、除排雪等の経費
教育費	小中学校の管理、社会教育、生涯学習・体育の振興、文化財保護等の経費
衛生費	各種検診や予防接種、ごみ処理、つがる西北五広域連合出資金等の経費
公債費	町の借金である町債を返済するための経費
農林水産業費	農林水産業の振興、農業用道路や水路の整備、農村環境整備等の経費
消防費	五所川原地区消防事務組合の負担金や消防団員の報酬、消防機器の管理等の経費

令和5年度に行われた主な事業

●子どもの教育・保育・医療の無償化
【決算額：1億225万7千円】

・18歳までの子どもの医療費を無償化
・町内の小中学校給食費を無償化
・保育等利用者負担額、保育等副食費を無償化

●水道料金の免除（物価高対策）
【決算額：9,839万2千円】

・上下水道基本料金およびメーター使用料を免除
・全世帯（事業者含む）全契約者を対象に実施

●駅東団地建替事業
【決算額：2億6,027万円】

建設年度が古く、耐用年数が過ぎた公営住宅の駅東団地を建替えています。

●中学校施設整備事業
【決算額：1億6,695万円】

完成から50年が経過し、建物の破損・劣化が生じている鶴田中学校校舎を3か年計画で改修しています。

基金現在高

基金とは、特定の事業を行ったり、財源が不足した場合に使う町の貯金です。

内　訳	令和５年度末残高	令和４年度末残高	増減額	増減率
財政調整基金	9億4,779万9千円	10億7,426万6千円	▲1億2,646万7千円	▲11.8%
減債基金	2億2,815万8千円	2億660万4千円	2,155万4千円	10.4%
鶴の舞橋改修基金	2,614万5千円	3,024万5千円	▲410万円	▲13.6%
その他の特定目的基金	2億8,586万8千円	2億4,222万9千円	4,363万9千円	18.0%
定額運用基金	4,400万円	4,400万円	0円	0.0%
合　計	15億3,197万円	15億9,734万4千円	▲6,537万4千円	▲4.1%

令和5年度決算【特別会計】

特定の収入がある
特定の目的のための会計

上段：5年度決算額
下段：対前年度増減

国民健康保険特別会計

基金繰入額　2,670万円

歳　入	歳　出	差引残額
16億7,434万9千円	16億2,107万9千円	5,327万円
▲8,723万7千円	▲4,661万円	▲4,062万6千円

学校給食特別会計

歳　入	歳　出	差引残額
5,122万円	5,122万円	0円
233万9千円	233万9千円	―

第1財産区特別会計

歳　入	歳　出	差引残額
663万7千円	149万7千円	514万1千円
8万5千円	39万9千円	▲22万5千円

第2財産区特別会計

歳　入	歳　出	差引残額
700万2千円	131万6千円	568万6千円
44万4千円	66万9千円	▲22万5千円

介護保険特別会計

歳　入	歳　出	差引残額
18億8,820万円	18億4,138万4千円	4,681万6千円
6,365万8千円	4,832万円	1,533万7千円

後期高齢者医療特別会計

歳　入	歳　出	差引残額
1億6,865万8千円	1億6,483万3千円	382万6千円
784万7千円	756万2千円	28万5千円

令和6年11月1日道路交通法の改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して
- 自転車に乗りながら通話する行為
- 画面を注視する行為

新たに禁止され、罰則の対象になりました。
※停止中の操作は対象外

違反者
6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合
1年以下の懲役または30万円以下の罰金

酒気帯び運転・ほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、
酒類の提供や同乗・自転車の提供に対し、
新たに罰則が整備されました。

違反者
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

自転車の提供者
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為※）を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反　5万円以下の罰金

危険行為　信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、妨害運転など

その他にも以下の行為は罰則の対象です

ヘッドホン等の使用

並進運転

傘差し運転

二人乗り運転

医療機関の受診は

マイナ保険証をご利用ください

令和６年 12 月２日以降、健康保険証の新規発行は終了します

【国保・後期の方の保険証について】
下記の①か②、いずれかの方法により医療機関等を受診していただくことになります。

①マイナ保険証で受診する

STEP1. マイナンバーカードを申請

□ 申請方法は選択可能

・役場窓口で申請
・オンラインで申請
（パソコン・スマホから）
・郵便による申請
・まちなかの証明写真機からの申請

STEP2. マイナンバーカードを保険証として登録

□ 利用登録の方法

・役場窓口で行う
・医療機関、薬局の受付（カードリーダー）で行う
・マイナポータルで行う
・セブン銀行ＡＴＭから行う

②保険証・資格確認書で受診する

・保険証で受診（令和７年７月 31 日まで）

現在お手元にある保険証の有効期限は令和７年７月 31 日までで、それまでは利用できます。
（保険税の滞納がある方の有効期限は違うことがあります）

・資格確認書で受診（令和７年８月１日から）

マイナ保険証がない方には保険証の有効期限が切れる前に、申請いただかなくても資格確認書をお届けします。
（住所異動や新規加入の際には、その時点で資格確認書を発行します）
（介助の必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等には申請により資格確認書を発行します）

マイナ保険証のメリット

医療費を節約できる	皆さまの保険料で賄われている医療費を 20 円節約でき、自己負担を減らせます。
より良い医療を受けることができる	過去のお薬情報や健診結果を見られるようになり、治療に役立てることができます。 また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除	限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されます。

■問い合わせ先：子ども健康課　国保年金係　☎：0173-22-2111（内線142・143）

議会の

9月定例会

令和6年第3回鶴田町議会定例会が、9月2日から9月11日までの会期10日間で開かれました。

今定例会では、令和5年度一般会計ならびに特別会計の決算（2～3ページ）を含む、議案25件について審議が行われ、原案どおり議決（可決16件、認定7件、同意2件）されました。

議決された議案

議案第45号	令和５年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第46号	令和5年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第47号	令和5年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
議案第48号	令和5年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第49号	令和5年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第50号	令和5年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第51号	令和5年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第52号	令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第2号）案
議案第53号	令和6年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第54号	令和6年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第55号	鶴田町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例案
議案第56号	鶴田町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
議案第57号	鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第58号	鶴田町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
議案第59号	鶴田町の公の施設の指定管理者の指定について
議案第60号	青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第61号	西北五環境整備事務組合規約の変更について
議案第62号	西北五環境整備事務組合の解散について
議案第63号	西北五環境整備事務組合の解散に伴う財産処分について
議案第64号	つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について
議案第65号	鶴田町教育委員会委員の任命について
議案第66号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第67号	鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
議員提出議案第2号	鶴田町議会委員会条例の一部を改正する条例案
議員提出議案第3号	鶴田町議会会議規則の一部を改正する規則案

一般質問

9月定例会一般質問の要旨をお知らせします

瀬戸 弘之 議員

所属会派　共有会

①火災で被害を受けた方への対応について

町内で火災が発生した場合、焼け残った廃材等の処理費用は自己負担と聞いております。

町で廃材処理にかかる費用の一部助成があってもよいのではと考えますがいかがでしょうか。

また、焼け出された被災者に対し、町営住宅等の提供はできるものでしょうか。町の現状と今後の考えをお聞かせください。

答弁＝町長

①火災で被害を受けた方への対応について

町では、住宅が全焼となった場合、被災者に火災見舞金を届けて、被災見舞いの意を表しています。

一般的に、住宅火災は柱や梁などが焼け残ることから、大部分の被災者が建設業許可業者または解体工事登録業者などに解体処理を依頼し、その費用を負担しているものと認識しております。

不測の事態の備えとして火災保険や火災共済があり、建物や家財の焼失に対する損害保険金のほか、焼け残った建物や家財の後片づけなどに対する費用保険金が附帯されているものもあります。

当町においては、直近15年間で発生した住家火災27件のうち保険等の請求に要する罹災証明書の発行が23件でしたので、85％が火災保険等に加入してあったと推測されます。

町としては、火災のみならず、増加傾向にある自然災害での経済的負担を軽減し、早期に生活を再建するためには、火災保険等への加入などといった自助による備えが重要であることを周知してまいりたいと考えております。

また、町営住宅の入居については、通常は入居者を公募し、応募者多数の場合は抽選で入居者を決定していますが、災害による住宅の滅失等があった場合は、公募を行わず入居させることができます。本人が入居を希望し、なおかつ町営住宅に空きがある場合は、優先的に入居に向けた手続を取らせていただきます。

（再質問）

昨今の物価高で生活が逼迫している中で、保険の加入率を上げるのはなかなか難しいと思います。

もう一つ、町営住宅に入居の際、例えばボイラー、レンジ、照明器具などの備品は入居者が揃えるようになっていたかと思います。被災された方々が町営住宅に入居する場合も自己負担しなければならないのか、お聞かせください。

答弁＝住民環境課長

最初の質問での一部助成ついてはあくまでも一部の助成ですので、焼け残った柱、梁等の片づけ、解体処理を賄う費用としては不足することが予測されます。

そこで、火災保険は万が一の事態に備える相互扶助の制度ですので、自分の財産を守るため、ぜひ加入していただくよう町も働きかけていきたいと思っております。

答弁＝建設整備課長

住宅に入居した際の備品の件ですが、住宅にはボイラーやガス台、場合によっては浴槽などがついていない住宅もあります。町営住宅の家賃については、入居者が災害により著しい損害を受けたときは、減免または免除できることになっておりますが、備品については保険に臨時費用が附帯している場合もありますので、そちらを適用して備品の準備をしていただければと考えております。

長内 勝靖 議員

所属会派　幸志会

①空き家対策について

適切な管理が行われていない空き家が、防災・衛生・景観等、地域住民の生活環境に影響を及ぼしています。

その空き家に、行政からの指導、命令を出したことがあるのか。また、「管理不全空き家」や「特定空き家」に指定したところはあるのかお知らせください。

②子育て支援について

移住者を増やすためにも、近隣市町村でも行っていない3人目から100万円を支給する制度を復活させ、町の魅力を上げてはどうでしょうか。

答弁＝町長

①空き家対策について

当町における空き家は現時点では310件で、調査を開始した平成27年度末時点の266件との比較でも44件、約1・2倍に増加しています。

町では、これまで空き家に対する指導や命令を出した実績はございませんが、早急な対応が必要な空き家の財産管理者等に対し、空き家適正管理通知を送付し、空き家等の適正管理を促す対応を取っており、その件数は延べ124件となっています。過去5年間では空き家適正管理通知に対し、約4分の3の事案については対応していただいていないのが現状です。

なお、昨年法律の改正により、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家になる前の段階から空き家の適切な管理が図られるよう、管理不全空家に対する措置が新設されたことにより、特定空家の状態になる前の段階から指導や改善を促すことが可能となりました。これによって、市区町村から勧告を受けた管理不全空家は、特定空家と同様に敷地に係る固定資産税の軽減措置の適用を受けることができなくなるものです。

町では、これまで特定空家や昨年度新設された管理不全空家の認定の実績はございませんが、今後は制度も活用しながら、効率的、効果的な空き家対策に努めてまいりたいと考えています。

②子育て支援について

町では、平成4年度から児童育成支援金条例により、3子目以降の子供を持つ世帯に、誕生から中学卒業までの間に100万円の支援金を支給してきました。その後、令和4年度からは、少子化の進行により、子供の数が少なくなっている状況を踏まえ、1子目の子供を持つ世帯から支援することとし、児童育成支援金条例に代えて、新たに誕生祝金支給条例により、子供1人について祝金10万円の支給を始めています。

厳しい財政状況ではありますが、子供を産み育てやすい環境の整備、充実は、魅力あるまちづくりや人口減少対策にもつながる重要な取組であることから、町独自の一人一人の子供の成長過程に応じた保育、教育、医療など、子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図る施策を拡充してきました。

各事業の内容は、誕生祝金、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化が、3歳から5歳児の副食費無償化、乳幼児から高校生までの医療費無償化、小中学生の給食費無償化、小中高校生のインフルエンザ予防接種助成など令和6年度当初予算ベースで、合計約1億2,134万円の事業費を一部に県補助金等を充当し、計上しているところです。

さらに、今定例会の一般会計補正予算案に県の8割の学校給食費等子育て支援交付金を充当し、小中学生に対する教材費の助成、修学旅行費の助成、新入学準備費の助成で、合計約2,365万円の事業費も計上しております。

これらにより、単純に1人当たりに置き換えた額でありますが、誕生から高校卒業までの間におよそ260万円の支援ができることになります。

なお、3子目以降の子供を持つ世帯への支援については、国による児童手当の拡充において、10月から、これまでの倍額の支給額にすることが予定されています。

（再質問）

空き家対策については、特定空家や管理不全空家に認定されると、固定資産税の減額措置が受けられなくなるという制度を使いながら、持ち主に解体等を促していけるように取り組んでいってもらいたいと思います。

次に、子育て支援について、近隣市町村と同じこと、また国の支援は全国どこでも一緒なので、鶴田町の独自性をアピールして、町の魅力をどんどん広げ、移住者や人口を増やすことに力を注いでほしいと思っております。

答弁＝町長

子育て支援について、町独自の施策をアピールするということは、私も庁議の中でパンフレットやポスターを作り、もっと外にアピールし、移住・転入に結びつけていきたいという思いで、職員に対して指示をしております。

答弁＝総務課長

空き家に関する再質問ですが、これまでも適正管理通知により対応いただいてきたところや、中には解体までやっていただいたところもあります。今後は法律の改正に伴う制度も併せて、町としてもより効果的な空き家対策に努めていければと思っております。

佐藤 剛 議員

所属会派 鶴翔クラブ

①今後の労働力の減少問題と廃校の利活用について

1）労働力の減少対策として、外国人技能実習生を受け入れてはどうか。

2）廃校の利活用として、旧富士見小を外国人技能実習生の宿泊、研修施設として改装し、活用できないか。

答弁＝町長

①今後の労働力の減少問題と廃校の利活用について

初めに、労働力の減少対策についてですが、町では、第6次総合計画で、若い世代から選ばれるまちづくりを全体の柱とし、農業振興、商工業振興では、時代に対応した産業振興と人財確保を主要施策とし、新規農業者育成総合対策、スマート農業技術の導入、就業や起業、事業継承、生産性向上のための設備投資など、継続して支援に取り組んでいるところです。

県内の在留外国人の中でも技能実習生の増加が顕著な状況から、外国人技能実習生の受入れを検討する町内事業者の方もいるかもしれませんが、技能実習は本来労働力として雇用するための制度ではなく、開発途上地域等への技術または知識の移転による国際協力を目的とし、労働力として雇用するための制度ではないということで、全国的にトラブルも多くなっています。

外国人労働者を実際に受け入れるのは、事業者、企業ですので、例えば農業分野では、外国人材の受入れ相談窓口がある日本農業法人協会、全国農業会議所、全国農業協同組合中央会などの監理団体とよく相談しながら進めることが必要と思われます。

町としては、外国人に限らず、民間事業の労働者雇用については、直接携わることではありませんので、労働力の確保、新たな雇用、起業が生まれる環境づくりの施策を継続しながら、人の交流や仕事の交流が活発になるよう支援体制を整えるとともに、状況に応じて情報提供や相談対応を充実してまいりたいと考えております。

次に、廃校の利活用についてですが、当町の廃校施設は令和2年4月に町内6つの小学校の統合に伴い、令和元年度末をもって閉校した小学校のうち、リース契約による校舎であった旧鶴田小学校を

除く5つの小学校が廃校施設となりました。

これに先立って、町では平成30年に廃校施設等利活用基本方針を策定し、閉校後の施設の利活用について方針を定め、町が利活用していくこととした旧水元中央小学校を除く4校は、売却することとなりました。町では、この基本方針に基づき、各廃校施設の売却を進めてまいりましたが、旧富士見小学校・旧梅沢小学校については、売却に至っていない状況です。

統合小学校建設に当たっては、財源として元利償還時の財政措置が大きい有利な起債を活用しており、その要件をクリアするためには、今年度中にいずれかの小学校を売却もしくは除却することが必要となります。

廃校の利活用について全国的な事例を見ますと、外国人技能実習研修施設として活用されている事例もあるようですが、町としては、まずは借入れした起債の要件をクリアすることを最優先に、廃校施設の売却に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

澁谷 正行 議員

所属会派 政心会

①地域の農地利用地域計画の作成について

新たな「農業経営基盤強化促進法」では地域の10年先を見据え、地域の話し合いに基づいて農地1筆ごとに誰が利用するのか明確に地図を作り、地域計画の作成が必要とされています。

「地域計画」の作成状況について伺います。

答弁＝町長

①地域の農地利用地域計画の作成について

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、従来の「人・農地プラン」が「地域計画」として法律に基づく取組になりました。地域計画は、将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、おおむね10年後を見据え、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話合いに基づき、まとめる計画です。

今後、高齢化や人口減少により、農業従事者の減少や利用されない農地が増えることが心配されるため、これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地が今後も利用されるよう、地域計画を令和7年3月末までに策定することが定められており、当町においても現在作成を進めています。

作成作業は、令和5年度から着手し、これまでは既存の人・農地プランの策定地域を参考としながら、農家の皆さんの農業経営に関する今後の意向等についての調査や、当町における農業の将来の在り方、農業が行われている地域等の区域、その他農地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について話し合いを行っております。また、農業委員会の協力も得ながら、農地の出し手、受け手の意向等を把握し、目標地図の素案を作成している段階です。

これら協議の結果を踏まえて地域計画案を取りまとめ、県および青森農業支援センターなどの関係機関からも意見を聞きながら、目標地図を含む地域計画を令和7年3月末までに策定していく予定となっております。

（再質問）

減少に歯止めがかからない、鶴田の農地をどうするのか。各農業団体などと話し合って、10年後、20年後、どういうビジョンを描くのか。それに対して今現在何をすればいいのか、いわゆるバックキャスティングで方向性を決めることがベストな形だと思っています。鶴田町の農業を守っていくには、自ら農業者団体と話し、意向を聞きながら、地域計画をつくるべきだと考えます。

町長は今まで農業団体や若い人たちと膝を交えた話をどのぐらい持ちましたか。

答弁＝町長

まず農家の意向調査を全部やって、それを基にしながら、今計画づくりをしている状況です。

各団体との話合い、もちろん農業委員会とは話合いをし、協力を得ながら進めていっているものと私は思ってございますし、それぞれの農業団体については、総会の際に懇談の場がございますので、私あるいは担当課長が出席するようにしております。

答弁＝農業振興課長

これまでは各個人農家とのやり取りでしたが、これから先を見据える計画ですので、ご提案のあった各団体や若い農業者等とたくさん協議をして、農地の集積、集約等も含めながら、未来の地図を描いていきたいと思っております。

（再々質問）

人口の減少、農家の減少、担い手の減少、このままで鶴田の農業は本当に持続可能なのか、私は非常に心配をしております。

町長の農業、農政に対する本質や本気度をお聞かせください。

答弁＝町長

農業は、町の基幹産業でございますし、高齢化し農業から離れる人もこれから増えていって、結局農地が自分たちで作れない。そこを、10年後、20年後はっきりさせて、これからの若い人が農地を利用しやすいようにしていくのが、今回の地域計画だと私は思っています。この地域計画を農業者等の意見を聞きながら完成させて、それに向かって実践していくということが大切だと思っています。

一戸 雅人 議員

所属会派 幸志会

①当町の財政状況について

災害時に対応できる一定の基金を保つ必要があると思いますが、当町の財政調整基金は、令和5年度の決算状況ではどのくらいになるのか。また、経常収支比率は、近隣町と比べても高いと感じますが、要因は何か。

今後の予算編成に向かっては、補助費等を含めた単独事業を見直し、最小の経費で最大の効果を上げる創意工夫が必要と思います、町長の思いをお聞かせください。

②子ども達の子育て環境について

当町は、県民スポーツ大会では連続優勝、今年度は準優勝とスポーツの町でもあります。これも小中学校からのスポーツに接する環境があるからだと思います。

町としては、部活動指導員の採用や外部指導員、町スポーツ協会への更なる支援が必要でないか。

また、学校運営に関しては、学校運営協議会を設置し、地域と学校が連携して、地域とともにある学校づくりを目指しておりますが、小学校の運動会の低学年が午前、高学年が午後の二部制について、教育長はどのように感じておりますか。

答弁＝町長

①当町の財政状況について

町の財政調整基金の残高は、令和4年度末で約8億8，651万円、令和5年度末では約9億2，889万円となっています。

財政調整基金の残高を県内40市町村の順位で見ると、令和4年度末時点で31番目、その他を含めた基金全体では39番目です。

想定外の災害が発生した際には、緊急的かつ応急的な対応に係る費用の財源として、一定の基金残高を確保する必要がありますので、今後とも様々な行政需要に応えつつ、中長期的な観点から、基金残高確保に努めてまいります。

一方、経常収支比率は高いほど財政の硬直化が進み、自由に使えるお金が少ないことを意味するもので、令和４年度が95・２％、令和５年度が93・８％で、いずれも近隣町と比較すると高い状況で推移しております。性質別の内訳では、扶助費及び補助費等が高く、扶助費については、子ども医療給付費や保育料無償化事業等の町単独事業が、補助費等については、一部事務組合への負担金や下水道事業会計への繰出金等が主な要因と考えられます。

町としては、これまでも経常収支比率はもとより、各財政指標を分析しながら財政の健全化に努めてまいりましたが、今後とも既存の事務事業の見直しを含め、選択と集中により、限られた財源を有効に活用し、地方自治の本旨であります最少の経費で最大の効果を上げるべく、努力してまいりたいと考えております。

答弁＝教育長

②子ども達の子育て環境について

小中学校のスポーツ環境への支援についてですが、昨年度、中学校においては、国と県の補助事業を活用し、陸上競技部に４名、ソフトテニス部に３名の部活動指導員を配置し、年間総額58万８千円を報酬として支払っており、そのほか町内にある小学生対象のスポーツクラブに対しては、加入児童数により謝金の交付人数を設定し、指導者１人当たり２万円を交付しております。

また、町スポーツ協会に対しては、各単位スポーツ協会助成金、町民体育まつり助成金、県民スポーツ大会助成金、県民駅伝競走大会助成金として、総額約７５９万円を助成しております。

今後、中学校部活動の地域クラブ化への移行を進めていく中で、どういった支援が有効なのか、町スポーツ協会と協議しながら検討していきたいと考えております。

また、学校運営については、学校と地域が協働して未来を担う子供たちの成長を支えることを目的に、昨年度学校運営協議会を設置しました。９月半には、学校が現在抱えている課題や地域住民として望むこと、さらには誰にどのように参画していただくか等を会議で話し合う予定です。

教育委員会としては、年齢や立場に関係なく、地域の方に学校に来ていただいて、子供たちと交流できる環境を学校運営協議会の協力を得て、整えていきたいと考えております。

小学校の運動会についてですが、地域の方に教育活動の様子を知っていただく行事として運動会には大きな意義があります。さらに、運動会等全学年一斉に行う行事は、高学年児童が運営や競技、発表等で活躍する姿を低学年児童が見ることで、高学年、低学年、どちらにも学びがあります。

ただ、児童と参観者、合わせて２，５００人以上をグラウンドに入れるには、危険を伴うという判断により、令和３年度から２部制にしております。来年度の運動会については、今後、教職員、保護者の学校評価の結果を基に計画を進めることになります。

運動会に限らず、教育活動全般にわたり、その活動が子供たちに、どのような教育効果をもたらすのか十分精査した上で計画していただくよう、助言ないしは協力をしていきたいと考えております。

（再質問）

７年度予算に向かっては、単独事業はスクラップ・アンド・ビルドで必要でないものはなくする。補助金等については各団体や住民の代表を含めた事業見直しの検討委員会などを開催しながら、進めていただきたいと思います。

教育の部分ですが、子供たちを含めながらやれる種目いろいろありますので、ぜひ子供たちとも触れあえるような環境づくりという形で、スポーツ協会と連携しながら進めていただきたい。

小学校の運動会ですが、町民から見ると、やはり１年生から６年生まで一緒というのが必要だと思います。グラウンドが小さければ、アスファルトの駐車場があるわけですので、工夫して全員が見られるような環境づくりをぜひ考えていただきたいと思います。

答弁＝総務課長

当初予算はもちろん、各補正予算編成時においても、事務事業の見直しということは、今までも念頭に置いて、それぞれの事業、補助金の効果、有効性も見ながら予算編成をしてございます。

今後も町の予算編成等の機会を利用しながら、財政の健全化、基金の積み増しに努めていきたいと思います。

答弁＝教育次長

スポーツ協会への支援ですが、各スポーツ団体における大会等を実施しております。また、スポーツ協会からの提案で、ティーボールというピッチャーを置かない形の野球大会も実施していますので、ほかにもスポーツ協会と相談しながら、子供たちのスポーツの活性化のために努力していきたいと思います。

また、運動会につきましても、小学校の西側駐車場、サブグラウンド、本グラウンド、いろいろな活用方法があると思います。私も１年生から６年生まで全体でできればという思いはありますので、今後学校のほうと相談しながら進めてまいりたいと思います。

工藤 一雄 議員

所属会派　鶴翔クラブ

①富士見湖パークのペット禁止について

富士見湖パークはペット禁止となっているが、禁止に至るまでの経緯を聞かせてください。

観光客に対してただ禁止するのではなく、積極的にペット連れの観光客誘致の方針に舵を取ったほうが良いのではないでしょうか。

答弁＝町長

①富士見湖パークのペット禁止について

ペット禁止の経緯ですが、公園内でリードを離したり、粗相した糞尿をそのまま放置したりするなど、基本的なルールを守らない非常識な行為により、観光で来られた他のお客様からの苦情等が多くなり、公園の巡回や後片づけ作業など、公園内の通常業務にも支障を来すようになったことから、やむなく盲導犬、介助犬以外のペット等は入場をお断りさせていただきました。

他市町においても、同様にペット禁止にしている施設がございますが、ルールを守らず、いまだペットの粗相があることなどを見聞きしており、当町でも皆無ではないのが現状であります。

鶴の舞橋を訪れ、良い思い出を残されるよう、環境面においては特に注意を払い、観光客の皆様を受け入れてまいりたいと考えております。

（再質問）

注意喚起をもう一度しながら、鶴の舞橋は来年、再来年と工事が完成すれば、もっといい観光スポットになっていくと思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いします。

小関 優 議員

所属会派　政優会

①移住者へのサポート体制について

減少する人口を維持するためには、移住してきた方に定住していただく必要があります。移住者が定住を決断するポイントとして重要なことは、住む場所の確保（貸家等の紹介）や様々な困りごとな

どを気軽に相談出来る方がいることだそうです。町の移住者へのサポート体制はどのようになっているのか、お知らせください。

②中学生大使フッドリバー訪問旅費の個人負担額について

昨年度の中学生大使フッドリバー市親善訪問旅費の個人負担額は18万5千円（町補助15万円）で、募集人数20名、参加者は6名でした。物価上昇などにより個々の生活が圧迫されており、子どもたちが中学生大使として参加しにくい状況となっております。

町の未来を担う人材を育成するため、参加しやすい個人負担額に設定する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

③冬期間の中学校のスクールバス運行について

数年前から冬期間に中学校のスクールバスが運行されていますが、部活動に参加すると、帰りのスクールバスがないとのことです。子どもたちが部活動に取り組みやすいように、スクールバスを増便する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

答弁＝町長

①移住者へのサポート体制について

当町では、県の青森移住交流推進協議会や東京交通会館にある青森暮らしサポートセンターなどと連携して、町の各種支援内容を情報共有し、町外からの移住者に対してサポートを行っております。

移住希望者が移住先を決める際の住まいの情報については、五所川原圏域空き家バンクのホームページを紹介しており、その中には町内不動産の賃貸物件や売買物件が掲載されています。

また、住まいに関する支援として、移住定住促進交付金については、定住のための住宅を取得した世帯を対象に、新築で10万円、中古で5万円の基本額に加え、県外からの転入には10万円、子育て世帯は子供・妊婦1人につき2万円などを加算して支給しております。また、空き家バンク活用促進事業補助金については、空き家バンクに登録された町内の物件を購入した際に係る費用に対して、改修等は上限30万円、片づけは上限10万円を支給しております。

これらに加え、子育てや医療支援情報、先輩移住者の体験記を掲載したパンフレットを提供するなどのサポートもしております。

答弁＝教育長

②中学生大使フッドリバー訪問旅費の個人負担額について

昨年度、5年ぶりに開催できました中学生大使フッドリバー市親善訪問の旅費については、議員の質問にあったとおりです。平成30年度までは町の助成が9万円で、平成29年度と平成30年度は自己負担が22万円を超える額となっておりました。このことから、平成31年度に町の助成を15万円に増額したところ、自己負担額が17万5千円となり、17名の参加申込みがありましたが新型コロナ感染症の流行により、中止となりました。

今後も保護者の過度な負担とならないように、物価等経済状況を見極めながら進めてまいります。

③冬期間の中学校のスクールバス運行について

中学校の冬期間のスクールバスは、全期間運行の妙堂崎線、瀬良沢線に加えて、旧鶴田小学校以外の学区の生徒を対象に、令和4年度から実施しております。

現在、冬期間は中学校ではなく、体育センターや武徳館で活動している運動部もあることから、部活動後のスクールバス運行について、まずは朝の便、授業後の便の各利用状況と、部活動の活動状況や近隣のスクールバス運行状況等を確認しながら、検討していきたいと考えております。

（再質問）

移住者へのサポート体制についてです。今の答弁を聞くと、行政だけがサポートを行っているように聞こえました。例えば閉庁日、または平日の夜間、閉庁後の対応は、どのようにするつもりなのか。また、それを行政で対応すべきなのか、お伺いします。

中学生フッドリバー訪問旅費についてです。子供たちも家庭の状況が分かるわけで、フッドリバーに行きたくても言えないとか、そのような状況があるわけです。もし行きたいんであれば簡単に行けるような状況をつくってあげることが必要と思います。

答弁＝企画交流課長

移住者への休日、夜間等のサポート対応についてですが、現状は休日、夜間等の対応については、宿日直の方が電話等で対応しており、後日、企画交流課で平日に対応している状況です。

答弁＝教育次長

フッドリバーの補助の関係ですが、昨年度6人という少ない人数だった原因は経済状況ばかりではなく、5年ぶりにということもあると思います。今後の経済状況や今年度の参加状況等も見極めながら、考えていきたいと思います。

（再々質問）

移住者へのサポート体制についてです。他の市町村等、移住サポートセンターそのものは行政だけで運営するわけではなく、民間の団体等を活用しながら、臨機応変に動けるような地域の世話人みたいな人たちが当たっているケースが見受けられます。

それであれば、何かがあったときに夜間、休日でも連絡すればすぐ対応できますので、今後は民間や地域の世話人等と協力しながら、サポート体制を築くことを検討していただきたいと思います。

答弁＝企画交流課長

移住者のサポート体制については、行政だけでなく、町内の民間団体等も確認しながら、今後検討させていただきたいと思います。

鶴田町の議会を傍聴しませんか？

時間：各日午前9時開始（予定）
場所：鶴田町役場　3階　議場

【12月定例会の開催予定日】

月　日	内　容
12月　5日（木）	開会
12月12日（木）	一般質問・議案審議
12月13日（金）	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。

なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局　☎：0173-22-2111（内線321）

令和6年度　自衛官等採用案内

採用種目	受験資格	受付期限	試験日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない者）	令和6年 11月28日（木）	令和6年 12月7日～ 12日（Web）
自衛官候補生		年間を通じて 募集	令和6年 12月1日～ 3日（Web）
陸上自衛隊高等工科学校生徒	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	令和7年 1月16日（木）	1次：令和7年1月25日・26日 いずれか指定された日 2次：1次試験合格者のみ行います

※詳しくは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先：自衛隊青森地方協力本部　五所川原地域事務所　☎：0173-35-2305

【有料広告】

シニア世代の皆様へ
“ちょこっと仕事”で
もっと健康! もっと笑顔!!
鶴田町シルバー人材センター
鶴田町大字鶴田字沖津193
保健福祉センター鶴遊館内
☎0173-22-3394

【有料広告】

現金買取　鉄・非鉄・農機具類
株式会社 髙橋商事 五所川原営業所
引取りもご相談ください
つがる市柏鷺坂清見 71-16　TEL　0173-26-7576

【有料広告】

クリーニングのジャンボドライ 五所川原工場店
ホームページはこちら!
https://jumbodry.jp/
五所川原市漆川字浅井35-10
☎0120-34-9508

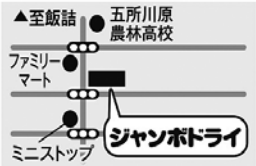

【有料広告】

ホッとひと安心、春までず～っと
今年の定期配送は、ひまわり灯油で
電話注文は前日までにお願いします
でんき・ガス・灯油・住まいのサービスなら…
ミライフ東日本株式会社 北つがる店
五所川原市広田字柳沼90-3 ☎0120-17-2440
営業時間 平日9:00～17:00(夏季・冬季休業日を除く)

シークワードに挑戦

◎賞品提供
道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」

【クイズの解き方】
11月7日は冬の兆しが見られる「立冬」でした。下の文字から縦・横・斜めに隠れている、**二十四節気を6つ**消してください。残った**5文字**を組み合わせた言葉が答えです。

シ	ユ	ウ	ブ	ン
ダ	ト	ウ	ジ	シ
イ	カ	リ	ツ	カ
カ	ン	ゴ	ン	ゲ
ン	ロ	サ	シ	チ

応募締切
12/2
（月）
必　着

応募方法

はがきに答え、住所、氏名（未成年の方は保護者名も記入）、年齢と広報に対するご意見やご感想などを書き添え、次の宛先までお送りください。

〒038-3595　鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1
鶴田町役場企画交流課　計画係　行

正解者の中から抽選で、鶴の里あるじゃより、あるじゃで使える「鶴の舞橋三連餅引換券」と町より「つるりんグッズ」を5名様にプレゼントします。

★ 10 月号の答え

「モミジガリ」

○キーワード（本のジャンル）
エホン、コテン、ホラー、
ビジネス、レキシ、ロマンス

【10 月号当選者（応募総数 15 通）】
工藤連子さん、三上京子さん、
須藤千鶴子さん、松山トシさん、
花田ハルヱさん

【シークワード 10 月号の解答】

エ	ホ	ン	ジ	コ
ホ	ラ	ー	テ	ビ
ガ	ミ	ン	モ	ジ
レ	キ	シ	リ	ネ
ロ	マ	ン	ス	ス

今月のクイズ賞品

▲10月号クイズ景品　「鶴の舞橋三連餅」

職業訓練の受講生募集

在職中の方を対象とした試験対策講習を行います。

建築大工技能検定実技試験対策講習【加工・組立】
▼**日時**　1月15日、17日、20日、22日、24日
18：00 ～ 21：00
▼**定員・受講料**　10名・1,300円

配管技能検定（学科・実技）試験対策講習
▼**日時**　1月7日、8日、9日
9：00 ～ 16：00（休憩1時間）
▼**定員・受講料**　10名・1,600円

▼**場　　所**　弘前高等技術専門校
▼**募集期限**　12月9日（月）まで
▼**申込方法**　FAX・郵送・電話でお申し込みください（募集締切日必着）

問：弘前高等技術専門校　☎0172-32-6805

交番あんぜん・あんしん通信

技能試験一部休止のお知らせ

運転免許センターでは、各種技能試験を行っていますが、冬期間は積雪や路面凍結による事故の危険性があるため次の技能試験を休止します。

- **自動二輪免許**
- **農耕用大型特殊免許**
- **農耕用牽引免許**

■休止期間
R6.12.2（月）～
R7.3.31（月）まで

■問い合わせ先
青森県運転免許センター　☎017-782-0081

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和 6 年 8 月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約 590 人に上っています。
警察では、11 月中に全国警察の総力を挙げて重要指名手配被疑者などの追跡捜査を行う「指名手配被疑者捜査強化月間」を実施します。

あっ、似ている　ピン！ときたら
迷わず最寄りの警察署（交番など）に通報を！
★あなたの通報が、検挙の鍵です

広報文芸コーナー

作　川柳鶴田吟社、鶴田短歌会、たらの芽文芸クラブ

川柳鶴田吟社十月句会作品

姉妹都市贈られ咲いた彼岸花　成田あき子
飲みっぷり仕事っぷりのキレの良さ　田中　薫
ライバルの頑張りを知る窓明かり　工藤りん子
また夏日季節のバトン渡らない　下山ゆめ子
今年も収穫すんで乾杯す　奈良二郎
AIと付き合うコツを思案中　香田龍馬
今日もまた日日平安で暮らす幸　永月しんや
移り気な君によく似た秋の空　阿部ひろゆき
一日でいいのに出来ぬ休肝日　佐藤倫生
のんびりと老い終生ケセラセラ　菊地志樹
移住して思い焦がれる花の園　工藤まさひろ

九月句会作品の訂正とお詫び

誤　梵珠山眺めて近い卒業坂
正　梵珠山眺めて近い卒寿坂　菊地志樹

鶴田短歌会十月作品

いつしかに米寿も過ぎて語りたきままごと遊びし昔の友と　奈良鉄子
ひとすじに農に生きし兄ハウスの中のほうれん草色濃く育つ　中島文子
挑戦も五度目にしての頂上に立つ　石破茂鳥取県はどよめく　永沢忠義
アカペラの弥三郎節を高らかに大正生まれの媼が唄う　山谷テル
さらさらとかな文字連らぬる平安の女性のごとし月夜にひとり　松山裕子
うら盆がさびしいことを呼び戻す母の自世句「さよならしよう」　棟方文雄
お彼岸も過ぎて日暮れも早まりぬ味噌を絡めてしその香のなすやき　三浦悦子

■鶴田短歌会　事務局　棟方文雄
☎0173（22）5103

たらの芽文芸クラブ十月作品

秋の昼カラスとわしが飛んでいる　織田信
文化祭中学最後の青春だ　誠也
秋晴れの朝のハンドルひんやりと　さくら
あたりこぬ釣り竿の先赤とんぼ　落葉
石段に空まで続く彼岸花　樹
部屋に占むりんご箱より林檎の香　山口刃心

■たらの芽文芸クラブ　事務局
☎0173（22）6341

公民館図書室情報局

＼新着本の紹介／

クスノキの女神
著：東野　圭吾
あなたは何年後の
未来が知りたいですか
-作者メッセージ-
不思議な力を持つクスノキと、その番人の元を訪れる人々が織りなす物語です。

- **シソンヌじろうの自分探し** / 著：シソンヌじろう
- **ミシンと金魚** / 著：永井 みみ
- **人は、なぜ他人を許せないのか？** / 著：中野 信子
- **遍路の果てに** / 著：古川 きょう
- **春の海** / 著：古川 きょう

戸籍の窓

（10月届出分：敬称略）

ご結婚おめでとう

町名	氏名
弘前市寺町	三浦　景也 粕谷　珠実礼

ごめい福を祈ります

町名	死亡者名	年齢
亀田	坂本　康博	68
胡桃館	成田　良八	92
菖蒲川	神　恵美子	72
稲川	澁谷　キエ	103
胡桃館	佐藤　博美	81
本町	齋藤　順子	77
胡桃館	成田　イツ	96
大巻	福井　キヨ	85
野木	寺山　昭教	82
桜町	松山　武志	94
中野	工藤　満子	84
沖	佐々木トキヱ	91
鶴寿団地	菊地　秀昌	61
派立	太田　文雄	75
松倉	安田　勝定	94

※この欄に載せたくない方は、届け出の際に戸籍住民係へ申し出てください。

※住民票や戸籍証明書の発行、戸籍の届け出の際には、本人確認が必要です。
窓口にお越しの際は、運転免許証、マイナンバーカードなどの写真付きの本人確認できるものを忘れずにお持ちくださるようお願いします。

人の動き

10月31日現在（前月比）

人口	11,559人	（－15人）
男	5,394人	（－9人）
女	6,165人	（－6人）
世帯	5,350	（＋4）
出生	0人	転入　18人
婚姻	1組	転出　14人
死亡	19人	

鶴田町民バレーボールフェア開催

鶴田町バレーボール協会は、健康増進と町民相互の親睦を深めることを目的にバレーボールフェアを開催します。

▽日時
12月8日（日）9時～

▽場所
鶴田町体育センター

▽参加資格
町内在住または町内に勤務する方

▽試合方法
4人制（男女混合の場合男性2人・女性2人、女性4人）

▽チーム編成
1チーム6人以内

▽申込期限
11月29日（金）

■問い合わせ・申込先
鶴田町教育委員会　社会教育係
☎（内線212）

裁判員制度～名簿記載通知を発送します～

11月中旬頃、令和7年裁判員候補者名簿に登録された方に対して、名簿記載通知をお送りします。

これは、来年2月頃から約1年間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

この段階では、まだ裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

■問い合わせ先
青森地方裁判所　総務課庶務係
☎017（722）5421

【飲食店・農家の方必見！】デジタル活用セミナーを開催します！

西北地域県民局では、飲食店や農家の方などを対象に、SNS等の情報発信の手法を学ぶことができるセミナーを次のとおり開催します。

開催日程	テーマ	会場
12月4日（水） 14：00～15：30	ウェブを活用した魅力的なプロモーションの秘訣	つがる市生涯学習交流センター「松の館」会議室B
12月16日（月） 14：00～15：30	青森でバズってる観光・グルメ系Instagramの中の人に聞く！SNS運用のポイント	五所川原市民学習情報センター2階 視聴覚室

詳細は下記を読み込んで県庁HPを確認ください。

■問い合わせ先
西北地域県民局　地域連携部
☎0173（34）2175

農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請受付

令和7年4月から使用する農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請を次のとおり受付します。希望される方は必要書類をそろえ、申請してください。

▽日時
令和6年12月2日（月）～12月26日（木）
9時～15時

▽場所
五所川原合同庁舎　県税部内

▽必要書類
①耕作証明書（各市町の農業委員会で発行したもの）
②免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
③返信用郵便切手460円分
④使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方・使用者証登録機械に追加のある方のみ）
⑤県証紙400円分（初めて申請する方、使用者証の有効期限が切れる方、使用者証登録機械に変更のある方、使用者証を紛失した方）

■問い合わせ先
西北地域県民局　県税部課税課
☎0173（34）2111

11月は過労死等防止啓発月間

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすため、次の

11月の町税等納期

○上下水道料金 11月分　【11/21(木)】
○町営住宅使用料 11月分【11/25(月)】
○固定資産税 4期　【12/2(月)】
○国民健康保険税 5期　【12/2(月)】
○介護保険料 5期　【12/2(月)】
○後期高齢者医療保険料 5期　【12/2(月)】

※【　】納期限日

行政・人権相談

町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期日　12月5日（木）人権相談のみ
12月10日（火）
■時間　午前10時～午後3時
■場所　国際交流会館101会議室

防災無線を聞き逃したら！

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。

放送内容が聞き取れなかった場合、下記の方法で確認できます。

◆電話で確認
☎：0173-23-2333
◆町ホームページで確認
http://www.town.tsuruta.lg.jp/

取り組みを行っています。
◆過労死等防止対策推進シンポジウムの開催
◆長時間労働の是正などに向けた重点的な監督指導などを行う過重労働解消キャンペーンの実施。
◆来年1月まで、委託事業で過重労働解消のためのセミナーをオンラインなどにより開催。無料・誰でも参加可能。
※詳しくは「過重労働解消のためのセミナー」で検索。
■問い合わせ先
五所川原労働基準監督署
☎0173（35）2309

五能線「設備補修工事」に伴う列車の一部運休のお知らせ

JR秋田支社では、五能線でマクラギを交換する「設備補修工事」を実施します。
工事に伴い、一部の列車に区間運休が発生しますので、ご理解とご協力をお願いします。
▽工事区間
五能線　能代駅～鰺ヶ沢駅間
▽工事時期
●令和6年12月11・12・17・18・19日
●令和7年2月4・5・6・12・13・18・19・20・25・26・27日
※区間運休が発生しますが、代行輸送は行いません。
■問い合わせ先
JR東日本お問い合わせセンター（6時～24時）
☎050（2016）1600

B型肝炎訴訟についての無料電話相談

B型肝炎訴訟について、被害救済のための電話相談窓口を常設しております。
弁護団事務局の担当者や弁護士が対応し、相談は無料です。
▽対象
昭和16年7月2日～昭和63年1月27日に出生し、B型肝炎に感染している方で、その原因が集団予防接種かもしれないと思われる方、またはそのご遺族
■問い合わせ先
B型肝炎被害対策東北弁護団事務局
☎0120（76）0152
（受付時間：平日 10時～14時）

新しい人権擁護委員が任命されました

このたび、工藤彰敍さんが令和6年10月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。任期は令和9年9月30日までの3年間です。

工藤 彰敍さん

町の保健だより

問：子ども健康課　健康推進係

風しん（追加的対策）のお知らせ

国では、公的な接種を受ける機会がなかった男性の抗体保有率が低くなっていることから、抗体検査および第5期予防接種（該当者のみ）を無料で受けられる追加的対策を実施しています。
十分な量の抗体がないことが判明した方は、予防接種を受けてくださるようお願いいたします。
※これまでに抗体検査を受けていない方には個別通知しています。
●対象者：
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
●検査および接種期間：
令和7年3月31日まで
※公費負担（無料）による検査および接種は今年度で終了となります。
●申込方法：
下記指定医療機関に直接お申し込みください。
●指定医療機関
★鶴田診療所（☎22－2261）
・抗体検査は予約不要です。
・予防接種は電話にてお申し込みください。
・抗体検査および予防接種は、月･火･木・金のみとなります。
★今岡医院（☎22－2027）
・抗体検査および予防接種希望日の2日前までに電話にてお申し込みください。
★抗体検査のみ、町の集団総合健診（11月24日～26日）で受けることができます（予約不要）。
●留意事項：
町外の医療機関等で抗体検査および予防接種を行う場合、クーポン券が必要となりますので、子ども健康課までご連絡ください。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力等は、重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。
●相談窓口：
【緊急通報専用】
・DVホットライン
青森県女性相談支援センター
☎0120-87-3081（24時間対応）
【配偶者・交際相手からの暴力】
・SNS相談：
DV相談プラス
・電話相談：DV相談ナビ　＃8008
【性犯罪・性暴力】
・SNS相談：
Cure time（キュアタイム）
・電話相談：
ワンストップ支援センター　＃8891
性犯罪被害相談電話（警察）＃8103

【有料広告】
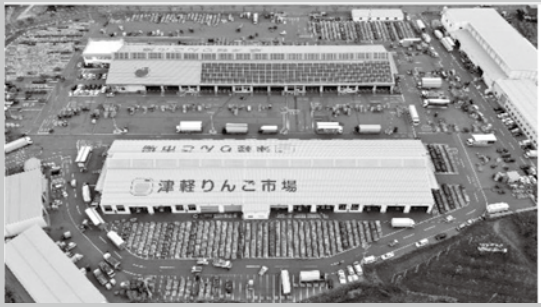

地域の発展を願う　りんごの産地市場
地方卸売市場
株式会社 津軽りんご市場
〒038-3684　板柳町大字三千石字二潟21-3
TEL：0172(72)1211　FAX：0172(72)1229

野焼き法律違反です

現在、役場には

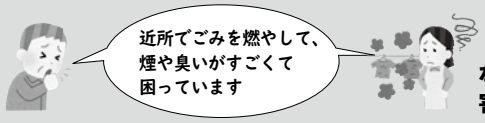

などの苦情が寄せられています

家庭でごみを燃やすと
- 煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化
- ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人体の健康にも影響を及ぼします

野焼き（野外焼却）は、国から定められている例外を除いては、
何人も行うことが禁止されているとともに、**罰則の対象**となっています。

野焼きとは

直に地面で焼却する行為のほか
- ●ドラム缶などを使用しての焼却
- ●ブロックを積んだり、囲んでの焼却
- ●地面に穴を掘っての焼却

例外として国で認めている行為

- ●どんと焼きなど、習慣上または宗教上の行事を行うにあたり必要な廃棄物の焼却
- ●農林漁業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却（廃ビニールの焼却は禁止）

例外的に焼却する際は、次の点にご注意ください

火災予防のポイント
- 風の強い日、空気の乾燥した日には行わない
- 必ず消火の準備をしてから行う
- その場を絶対に離れない
- 帰宅前に確実に消火されているか周囲を確認する

⚠周辺から苦情があった場合には、鶴田交番と連携してパトロールいたします。

■問い合わせ先：住民環境課 環境対策係　☎：0173-22-2111（内線151、152）

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。

浄化槽の維持管理は、次の３点が法律で義務付けられています。

保守点検
浄化槽の修理、調整・点検。
（年に３～４回）

清　掃
浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄等。
（年１回以上）

法定検査
浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。
（使用開始時に１回、その後年１回）

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止または廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届出が必要となります。

■問い合わせ先
- 清　　掃：鶴田町役場　住民環境課　環境対策係　☎：0173-22-2111
- 保守点検：中南地域県民局　環境管理部　☎：0172-31-1900
- 法定検査：一般社団法人青森県浄化槽検査センター　☎：017-726-9500

町民の皆さまへ

鳥インフルエンザ発生を防止しましょう

鳥インフルエンザは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。野鳥の渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

死亡した野鳥を見つけた場合

① 野鳥は細菌や寄生虫を持っていることもあるので、手袋等で処理し素手では触らないようにしましょう。
② 多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、下記の問い合わせ先にご相談ください。
③ ②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥）を飼っている場合

① 渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また､飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はすぐに修繕しましょう。
② 飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
③ 世話をするときには専用の履物・衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
④ 家きんに異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

■問い合わせ先
・鶴田町役場　農業振興課　生産振興係　☎0173-22-2111（内線292）
・西北地域県民局　地域農林水産部　つがる広域家畜保健衛生所　☎0173-42-2276
・西北地域県民局地域農林水産部　林業振興課　☎0173-72-6613

鶴田町朝ごはん運動推進本部より

「食の安全・安心」情報

鶴田町の今年産の主要農産物（下表参照）について、放射性物質モニタリング調査を実施したところ、放射性セシウムは**検出されませんでした**。

【鶴田町産農産物の放射性物質モニタリング調査結果】

調査品目	測定結果		測定日
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	
ぶどう	検出されず（＜5.0）	検出されず（＜5.0）	9月25日
りんご	検出されず（＜5.0）	検出されず（＜5.0）	10月10日

※測定結果のカッコ内の数字（単位：ベクレル/kg）は、検出限界値

青森県では、県内でとれた食べ物の放射性物質のモニタリング調査を実施、公開しています。
青森県ホームページには、本調査の結果（品目別、市町村別に検索可能）が掲載されています。
【青森県産農林水産物の放射性物質調査結果】URL：http://monitoring-aomori.pref.aomori.lg.jp/

■問い合わせ先：農業振興課　生産振興係　☎：0173-22-2111（内線292）

歴史文化伝承館（旧水元小学校）イベントのお知らせ

《津軽凧有志作品展》

鶴田町津軽凧有志会の皆さんによる、さまざまな津軽凧が展示されます。

日時　11月3日（日）～11月23日（土）　9：00～16：00

場所　鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー　☎：0173-22-2692

※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

令和7年度

各保育所等入所児童募集！

問：子ども健康課　子育て支援係　☎：22-2111（内線135）

令和7年4月1日以降の「認定こども園・保育所（園）・幼稚園」入所児童を募集いたします。

▶受付期間　12/2（月）～12/27（金）　期間終了後も随時受付中
※入所決定については、期間中に申し込まれた方が優先となります。

▶提出書類　各幼児教育・保育施設、町役場で配布しています。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

◀町ホームページ

▶申 込 先　入所を希望する保育所等に直接お申し込みください。
なお、施設や保育状況を見学したい方は、事前に電話等でご確認ください。

役場および各幼児教育・保育施設に**「入所申込みのご案内」**の冊子があります。
お気軽にお問い合わせください。

提出された申請書・添付書類等により支給認定の審査を行います。
4月入所の支給認定証および入所選考結果の通知は、2月下旬発送予定です。

【町内施設一覧】

認定こども園（1号・2号・3号）	定員（予定）		開園時間（延長保育含む）	延長保育	休日保育	障害児保育	一時保育	バス送迎	電話番号
	1号	2・3号							
つるた乳幼児園	15人	65人	7：00～20：00	○	○	○			22-3765
ＮＯＧＩこども園	15人	20人	7：00～19：00	○			○		22-5719
こども園はやせ	15人	50人	7：00～19：00	○	○		○		22-5847

保育所（園）（2号・3号）	定員（予定）	開園時間（延長保育含む）	延長保育	休日保育	障害児保育	一時保育	バス送迎	電話番号
梅沢保育所	30人	7：00～19：00	○				○	28-2317
水元保育園	40人	7：00～19：00	○	○			○	22-5715
つるのこ保育園※	65人	7：00～19：00	○	○			○	22-5325

※つるのこ保育園は令和7年4月1日より幼保連携型認定こども園に移行予定です。

幼稚園（1号）	定員（予定）	開園時間（教育時間）	預かり保育	バス送迎	電話番号
ひなづる幼稚園	60人	平日　7：30～18：00 （8：00～15：00※） ※冬時間は14：30まで	○	○	22-5362
		土曜日　7：30～18：00			

11月は児童虐待防止推進月間です

～189（いち・はや・く）気づいてあげて そのサイン～

こどもや保護者にこんなサインが見られませんでしたか？

こどものサイン

- いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者のサイン

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さいこどもを家においたまま外出している
- こどもの養育に関して拒否的、無関心
- こどものケガについて不自然な説明をする

当てはまることがあったら…

児童相談所虐待対応ダイヤル

＼情報提供や相談を!!／

まずは連絡 189（いちはやく）

匿名可能　通話無料　秘密厳守

ダイヤル①⑧⑨を押（お）してから通話（つうわ）ボタンを押（お）すだけ

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

お住まいの地域の児童相談所につながります。
通告・相談は匿名で行うことも可能です。
通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

ハサミで切り取ってお使いください。

食改おすすめレシピ

地場産品を使った郷土料理/食生活改善推進協議会「みつば会」監修

鶏むね肉とれんこんの照り炒め

1人分：232kcal　食塩相当量1.3g　野菜量75g

レンコンのシャキシャキ感とにんにくの風味が良く、ごはんが進む一品です。フライパン１つで、炒めて、調味料を煮絡めるだけでできます。ぜひ、お試しください。

◆作り方

① 鶏むね肉は食べやすい大きさのそぎ切りにし、Ⓐを揉みこんでおく。レンコンは1㎝厚さの半月切りにする。かいわれ大根は食べやすい長さに切る。
② フライパンにサラダ油を入れて中火にかけ、鶏肉を入れて焼く。焼き色がついたら裏返して、れんこんを加えて3～4分炒め合わせる。
③ 全体に火が通ったら、混ぜ合わせたⒷを加えて煮絡める。
④ 器に盛り、かいわれ大根を添える。

★ポイント

レンコンは、シャキシャキ感と噛み応えがある状態です。ホクホクしている方が好きという方は、5㎜厚さに切ると良いでしょう。お好みでどうぞ。

◎材料（４人分）

鶏むね肉	1枚
レンコン	300g
サラダ油	大さじ1
かいわれ大根	適量

Ⓐ
塩	少々	酒	大さじ2
片栗粉	大さじ1		

Ⓑ
しょう油	小さじ4
みりん	小さじ4
にんにく	小さじ1

10/8 甘さの詰まったスチューベンをPR

宮下知事を表敬訪問「つるたスチューベンPR」

相川町長と津軽ぶどう協会（太田吉信会長）が青森県庁を訪問し、宮下知事に今年度産のスチューベンの生産状況報告やスチューベンぶどう祭りの PR を行いました。

今年度産のスチューベンについて、太田会長は「天候に恵まれ、糖度が高く着色の良いブドウができました」と報告しました。

今年度産のスチューベンを試食した宮下知事は「フレッシュで濃厚な甘さでとてもおいしい。県外への発信に力を入れていく」と話していました。

宮下知事にスチューベンをＰＲした津軽ぶどう協会

ゆうパックの積み込みを手伝う園児

10/11 全国にスチューベンが発送開始

スチューベンゆうパック出発式

スチューベンのゆうパック出発式が道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」で行われ、今年度産のスチューベンが全国に発送されました。

出発式では、ひなづる幼稚園の園児たちが和太鼓演奏を披露し、ゆうパック出発をお祝いしました。また、園児たちはトラックへの積み込み作業もお手伝いしていました。

スチューベンが積み込まれたトラックは関係者に見送られながら全国へ向けて出発していきました。

10/11 ポスターで火の用心を呼びかける

五所川原地域防災協会　第 2 回防火ポスターコンクール

五所川原地域防災協会が開催した第 2 回防火ポスターコンクールで、鶴田小学校の児童の作品が特選に選ばれました。

五所川原市、鶴田町、中泊町の小中学生を対象に作品を募集し、61 作品の応募がありました。特選には鶴田小学校 5 年生の吉川輝琉さんが選ばれました。また、準特選には同小 3 年生の齋藤椿姫さんが選ばれました。

吉川さんの作品は、火災予防啓発ポスターとして五所川原管内の公共施設などに掲示されます。

吉川輝琉さんと特選に選ばれた作品

地域おこし協力隊通信

Vol.75（筆：葛西 忍）

この度、無事スチューベンの収穫を終えることができました。ご指導、ご協力、声をかけてくださった皆様のおかげと存じます。この紙面をお借りしてまずはお礼方々ご報告させていただきます。

さて先日、「ぶどう作りで何が一番難しかったですか」と問われる機会が立て続けにありました。振り返ってみると・・・「防鳥網の設置」いわゆる網張りでしょうか。妻と 2 人でおこなったこの作業、あっちを引っ張れば、こっちが足りず。こっちに引っ張ろうとすると引っかかる。遅々として進まぬ作業に不穏で険悪な雰囲気が 2 人の間に流れる流れる。聞くとこの網張り、夫婦げんかの種になるだとか。なるほど身をもって体験したわけです。かつて学んだ「アンガーマネジメント」。イラっとしたら 6 秒待つ。仕舞われるのを待っているネットを見ながら心に誓う私です。

△防鳥網を設置する葛西さん

Facebook　Instagram

地域おこし協力隊の活動内容は、各種 SNS でも確認することができます。

放水訓練を行う消防団員

10/13 空気が乾燥する季節を前に注意喚起

鶴田町消防団　秋の火災予防運動

10月21日から27日までの7日間、秋の火災予防運動が実施され、13日には鶴田町消防団（小野政彦団長）による事前広報パレードが行われました。

パレードでは査察者の相川町長や小野団長らが消防車両で町内を巡回しながら町民に火災予防を呼びかけました。また、旧胡桃舘小学校、旧富士見小学校、役場駐車場に各地区の消防団員らが集まり、査察者からの人員服装姿勢点検を受けたり、機敏な動作で放水訓練を行っていました。

10/21 津軽弁やイラスト入りのりんごを収穫

妙堂崎地区　拓紅園・絵入りりんご収穫

妙堂崎地区のりんご農家・中野光彦さんの園地で、個性豊かな「絵入りりんご」の収穫が行われました。

絵入りりんごは、赤く色づく前のりんごにシールを貼ることで日が当たらなかった部分が白く浮かび上がります。この日は津軽弁やイラストなどが入った「陸奥」約500個を収穫しました。

中野さんは「今年はここ数年で最高の出来です。家に飾って楽しんでほしい」と話していました。

中野さんの絵入りりんごは10月23日から道の駅つるたで販売されます。

拓紅園の個性豊かな絵入りりんご

大会での勝利を誓った佐藤さん、中畑さん、下山さん（右から）

10/22 社会人バスケ　全国大会での勝利を誓う

西北五シニア　全国大会出場

バスケットボールチーム「西北五シニア」に所属する町民3人が町役場を訪れ、相川町長に全国大会出場を報告しました。

同チームは9月下旬につがる市で行われた東北ブロック予選で2位となり、11月23・24日に富山県で行われる「第7回全日本社会人0-40バスケットボール選手権大会」に出場します。報告に訪れた下山央さん、中畑隆司さん、佐藤竜太さんらは、全国大会での優勝を誓っていました。

地域おこし協力隊通信

Vol.76（筆：葛西 あゆみ）

今年度のスチューベンの収穫を無事に終えることができました。師匠をはじめ温かく見守ってくださった皆様に感謝申し上げます。今後は出荷作業と並行して園地の片付けや補修などを行っていきます。引き続きご指導いただければ幸いです。

肌寒くなり、雪の準備も進めなくてはと焦りますが、鶴田町では秋のイベント盛りだくさん！役場駐車場で開催された『つるタウンマルシェ』では子供と高所作業車に乗り、足が震えましたが見晴らし最高でした。『鶴の舞橋ライトアップイベント＆秋まつり』ではハロウィンイベントに参加し、秋のレジャーも楽しむことが出来ました。

鶴田町に来て1年半、いつの間にか津軽弁も耳になじんできたように思えてうれしい限りです。新しく覚えた単語は、「やっと」(直ちに)、「はいと」(はいどうぞ)、次はどんな津軽弁に出会えるか楽しみです。

△収穫をする葛西さん

△高所作業車に乗る葛西さん

Facebook　Instagram

地域おこし協力隊の活動内容は、各種SNSでも確認することができます。

広報つるた
編集・発行　鶴田町役場企画交流課
令和6年11月15日発行　第769号
〒038-3595
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200の1
TEL：0173（22）2111　FAX：0173（22）6007
Eメール：tsu_info@town.tsuruta.lg.jp
鶴田町ホームページ
http://www.town.tsuruta.lg.jp/
鶴田町観光ウェブマガジン「メデタイ・ツルタ」
http://www.medetai-tsuruta.jp/

Dear People of Tsuruta

鶴田町国際交流員としてイヴァ・ローゼンさんとソフィア・マーバクさんが来町しました。2人から町民の皆さんへのメッセージが届きましたのでご紹介します。

イヴァ・ローゼン／ Eva Rosen

アメリカ　テキサス州
ダラス市出身

こんにちは、はじめまして！私はイヴァ・ローゼンです。
アメリカのテキサス州出身です。テキサスは砂漠や草原が多く、とても乾燥したところです。ブルーベリーや桃のようなおいしい果物もたくさん栽培しています。鶴田のスチューベンやりんごも食べてみたいと思っています！

私はジョージア州アトランタのアグネス・スコット大学で公衆衛生学を学びました。卒業後、ボランティアとしてテキサス州の小学校で2年間読み書きを教えていました。生徒が成長し、自信を持つようになるのが楽しみでした！
その後、エモリー大学の大学院に進学し、行動・社会・健康教育科学の公衆衛生修士号を取得しました。大学院卒業後は、ジョンズ・ホプキンス大学コミュニケーションプログラムセンターで3年間働きました。マラリアの予防と治療に取り組む国際的なグループの会議を企画したりしていました。大きな問題を解決するためには、グローバルな協力がとても重要です。皆さんとアメリカの文化について話したり、日本の文化について学んだりしたいと思います。

鶴田は美しい町で、皆さんとても親切です。鶴田祭りで皆さんと踊るのが楽しかったです。皆さんともっと話せるように日本語の勉強を続けて、ここで友達を作りたいと思っています。どうぞよろしくお願いします！

こんにちは！私の名前はソフィアです。アメリカのオレゴン州フッドリバーから来ました。鶴田町に来て以来、受けた温かい歓迎に感謝して、フッドリバー国際交流員として町民の皆さんに会うことをとても楽しみにしています。フッドリバーと鶴田町はたくさん似ているところがあり、両市町の特別な絆を深めるお手伝いができることに感謝しています。

この仕事をする前は、農家、園芸指導者、教師として働いていました。また、大型帆船の国際高校で英語を教えた経験もあります。英語の他にスペイン語も話すことができるため、ペルーに住んだこともあります。世界中を旅しましたが、日本を訪れることは初めてです。鶴田町の幼稚園や保育園、小学校への訪問や、英会話を通じて、英語を教えるスキルを高めたいと思います。新しい学生に会うことを楽しみにしています！

皆さんに英語を教えることができ、日本語も勉強することができてとても嬉しいです。私はまだ日本語を話せませんが、一生懸命勉強します！私は花を育てたり、新しい植物について学んだりするのが大好きです。また、青森のお寺、川、山道を訪れるのを楽しみにしています！よろしくお願いいたします！

ソフィア・マーバク／ Sofia Marbach

アメリカ　オレゴン州
フッドリバー市出身

青森県 鶴田町